

香川県青年センターの指定管理者

香川県青年センターの指定管理者の公募を行い、香川県青年センター指定管理者評価委員会での評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和7年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 申請団体数 1団体

2 申請期間 令和7年9月5日から令和7年9月19日まで

3 指定管理候補者 (一社) 香川県青年団体育成支援協議会(高松市国分寺町)

4 指定予定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

(1) 評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 不当な利用制限項目の有無	(確保されない場合は、失格)
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、利用促進、サービスの向上が図られるものであること。 ①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④青年センターにふさわしい事業の取組み ⑤その他新規、魅力的な提案の有無	3 5
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 ①当該施設の管理運営に係る県の経費 原則として申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式>【申請者の点数】=25×イ/ア ②実現の可能性(経費節減の具体的な内容)	2 5
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 ①申請者の実績 ②人的能力(管理運営組織) ③物的能力(経営基盤) ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢 ⑥個人情報の適正な取扱いの確保 ⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保	2 5
(5) 地域経済の活性化や県内雇用の確保等に配慮されていること。 ①県内に本店又は主たる事務所を有する法人等であるか ②県内雇用の確保等 ・県内からの雇用に配慮されているか ・物品・役務の調達における県内事業者への発注などが予定されているか 等	1 5

(2) 評価委員会の開催経緯

- ・第1回評価委員会 (R7.10.2~3)
香川県青年センターの概要説明、申請内容等の確認、書類による資格審査
- ・第2回評価委員会 (R7.10.16)
プレゼンテーション、事業計画書の評価とその結果の審議、指定管理者候補者の選定

(3) 評価結果

※点数は、評価委員の平均

	(一社) 香川県青年団体育成支援協議会
得 点	85.4

- ・評価基準(1)について、平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・評価基準(2)について、地域の団体と連携したイベントの実施や幅広い年齢層を対象としたプログラムの実施など、施設の利用促進策についての工夫がなされていると評価された。
- ・評価基準(3)について、管理経費は一定の節減努力がみられると評価された。
- ・評価基準(4)について、現行スタッフによる組織体制の継続など、安定して業務を遂行できるものと評価された。
- ・評価基準(5)について、県内雇用の確保等について配慮がなされていると評価された。

6 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

	事業計画	現 行
利用時間	現行どおり	9:00~21:00
休業日	現行どおり	年末年始(12月29日~1月3日)
利用料	現行どおり	<会議室 4時間当たり> 大会議室(全面) 3,680円 大会議室(半面) 1,840円 中会議室 2,400円 小会議室 1,200円 <宿泊施設 1人1泊当たり> 洋室 1,950円 和室 1,700円 <体育館 1時間当たり> 全面 1,490円 半面 890円 ※ステージ及びシャワーについては別途料金が必要 <野外活動場 4時間当たり> 2,160円
県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 26,490千円	(指定期間(R3年4月~R8年3月)中の平均) 27,517千円

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) その他利用者サービス向上策

- ・評議員会を設置し、専門家や外部団体の意見を聞き、よりよい施設運営の検討や運営方法のチェックを行う。
- ・アンケートやウェブを用いるだけでなく、日常的に利用者からの意見や要望を収集し、施設運営に反映できるようにする。
- ・様々な媒体を用いて広報活動を行い、施設の設置目的を普及させ、利用促進を図る。

(3) 経費節減策

- ・ボランティアスタッフによる事業運営により人件費の節減を図る。
- ・職員やボランティアスタッフで実施可能な植栽管理等については自ら行うことで、委託料の節減を図る。

(参考) 評価委員会委員

	役職名	氏名
委員長	香川県健康福祉部子ども政策推進局長	井手下 慶博
委員	香川大学教育学部教授	植田 和也
委員	公益財団法人香川県スポーツ協会常務理事・事務局長	渡邊 浩三
委員	公認会計士	橋川 浩之
委員	社会保険労務士	大橋 義弘